

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電気料金審査専門小委員会（第23回）-議事要旨

日時：平成27年3月24日（火曜日）11時00分～13時00分

場所：経済産業省本館地下2階講堂

出席者

安念委員長、秋池委員、梶川委員、辰巳委員、永田委員、松村委員

オブザーバー

全国消費者団体連絡会 河野 事務局長

全大阪消費者団体連絡会 飯田 事務局長

日本商工会議所 青山 産業政策第二部担当部長

消費者庁 岡田 消費者調査課長

説明者

関西電力株式会社 岩根 取締役副社長

主な意見

公聴会関係

- 公聴会でご意見をいただいた方の表現は様々だったが、根底には関西電力が赤字を減らす姿勢や成果が見えないのに、電気料金値上げをすることは絶対に許せないということ。今回の値上げは電変だから経営上の問題とは違うと関電は考えているのではないかというご指摘や、グループ企業や有価証券等の整理に係る指摘、簡単に値上げをさせないようにという私たち審査委員会への強いお願いもあり、身が引き締まる思いをした。審査委員会として、審査の前提として前回値上げ時の約束通りの効率化が十分果たされた上での申請になっているかを見ていることを分かりやすく説明する責任がある。また、当然電変対象については厳しく審査をしたい。
関電の長期的な経営方針、すなわち原子力発電の継続について、多くの意見をいただいた。事業者としてお客様とのコミュニケーションがまだまだだなと感じた。こうしたことにきちんと取り組むことが長期的に関電の信頼性につながる。一方原子力発電についてたくさん意見をいただいた中で、委員として何もコメントしないことについての指摘があり、つらい思いをした点はコメントしておきたい。
今回は更なる値上げであることから慎重な判断が必要だと考えている。また、効率化の深掘りの成果について、どういう形でお客様に見える形で説明されるのか、審査委員として確認していきたい。
- 再値上げということで、本当に怒りそのものと言える意見が多かった。電変という条件のついた審査であるが、大前提として、事業者としてどれだけ経営効率化努力をしてきたかについて、丁寧に、理解できるように、お客様に説明しているかが重要。
燃料費については、燃調の関係もあるが、どこまでが社会的経済的事情の変動なのか、どこまでが事業者には帰責できないのか、どこまで査定できるのか、という点は消費者の理解を得られないと審査としての機能を果たしていないので、難しい制度ではあるが、理解を進めていく必要がある。購入単価の問題もあるが、環境の変化をどのように反映していけるのか考えていかなければならない。
原発については本小委のテーマではないが、激しい意見ではあったものの、地域の電力会社としてどのような経営の基本方針を持っているのかという点について、ある意味では愛情を感じる発言があった。印象深かったのは地域の電力会社として、クリーンな電力を供給してくれるのであれば、相応の負担をするとの発言があったこと。経営の裁量としてエネルギー政策を考えて欲しいという意見に近いところがあったと理解する。また、原発依存してきたこと自体、経営の裁量の範囲であり、原発に依存していたことが自助努力の及ばない変動なのかという、いわば対極に立つご意見もあった。この委員会で直接の対象にできるもの、できないものがあるが、経営努力や燃料費等について、真摯な審査を行っていることを消費者の皆様にご理解をいただく努力が必要。審査委員の役割は重くなっていると感じた。
- 毎回公聴会をやって良かったと思っている。陳述人はよく勉強をした上でやってきていて、理で説いている。日本の市民社会のレベルを改めて痛感した。関電は説明責任を十分果たしていないというご意見があった。関西電力にしてみると何倍にもなっている業務量の中で責任を持って回答できる人間に限られているということもあると思うが、木で鼻をくくったような印象を取られることもあるので、できるだけ丁寧な対応をしていただきたい。
公聴会をやってただのガス抜きだ、どう審査に反映されるのかという意見をいただいているが、事務局が参考資料2-3にて、書面で回答を作っている。発言のかかなりの数が原子力についてであり、残念ながら当小委の所掌を外れるため、陳述人にはもどかしい思いをさせてしまっていると思う。個別の論点については難しかったかもしれないが、我々の心証形成や問題像のとらえ方については影響があるところ。（安念委員長）

- → 人員が足りないと言うが、電力システム改革に反対するために、永田町や霞が関を回っている人が仮にいて、そのようなマンパワーは需要家への説明に回すべきと思っている人が仮に出てきたら、その説明は全く説得力がなくなるのではないかと。

経営効率化

- 公聴会で大勢の方が言っていたことは人件費。数字を出していただいたが、あのときで感じたことは経営者の責任を問う一方で、従業員の待遇は守るべきという意見。会社一体として従業員にも責任があるとは考えているが、役員給与は3力年平均で達成する考えはないのか。この点は需要家への説明において一番目立つところ。何らかの形で対応してほしい。
 - → 今年の1月から引き下げるから勘弁してくれということと理解している。（安念委員長）
 - → 従来から説明しているとおり、今年の1月から査定水準並みに引き下げている。これまでの差額は、平成27年度の経営効率化全般の中で吸収するという考え方で経営効率化計画を提示している。（関西電力）
- 役員報酬について、3力年平均で達成する気がないことが、これ以上ないほど明確に示された。あれだけ指摘されたにも関わらず、今回も文書で資料を出し、さらに、だめ押しで回答いただいた。この委員会では役員給与をいくらにせよとは言えないが、「聖域なき効率化」や「最大限の効率化」について、如何に説得力がないかはこれだけ明らかにしたので、もはやどうしようもない。全体の効率化や原発の再稼働で吸収すると言っているが、原発の停止によって、追加で外部調達が増えて単価が減った部分も効率化であると主張している中で、どれだけ激変緩和にまわすのか、という議論をする際には、経営効率化計画が甘い可能性があることを考慮の上、かなりの程度の割合を経過措置に回さなければ、納得が得られない。また、修繕費等の効率化については一時的なものではなく、少なくとも震災前水準に到達するまでの間は継続的に努力していただけることと理解している。
- 公聴会、国民の声を受けて、今回改めて27年度の経営効率化の見通しを示していただいたものと認識している。消費者としては、関電が経営効率化に対してどういう視点・覚悟を持って、どのように取り組んでいるかが重要な点として見ていたと思う。だからこそ、公聴会、国民の声でも効率化がまだまだだという意見が多かったと理解している。
- 人件費に関しては、関電は旧習の体質から逃れられないのかというようにとらえられる。以前から指摘されている顧問の費用は据え置いて、その代わりにこれから会社を支える人材である新規採用を抑制する判断の基になった考え方を教えていただきたい。
 - → 継続的・安定的に若い人材を採用して技術を継承していきたいと思っているが、業務の集約化や委託等により人員全体の見直しを行っており、今年は新規採用を削減することとしている。中長期的には継続的・安定的に採用する観点から検討したい。顧問についてもゼロにはできないが、最大限削減するよう努力しているところ。（関西電力）
- 人件費の効率化の表における顧問費用部分のαやβはどういう意味か。
 - → αは、額は未定だがこれまでの1億円の削減よりもさらに削減をするという意味で、βは削減額が1.4億円には達しないためゼロにはならないが引き続き努力したいという意味である。（関西電力）
- 資料5スライド9において、保有株式の受取配当金と貸借対照表計上額を比較して、投資効率を3%としている。これを出された意味は何か。これは総平均だと思うが、回収しているから有効な投資であると言いたいのか。また、投資効率は株の銘柄によって高いものや回収されていないものがある。高いものは保有し続けても、低いものは売却が良いと考える。時価が高いときに売るのが一番だと思うが、消費者に還元するにはどこで見切りをつけるか。キャッシュインがあれば財務基盤の強化になり、値上げ幅を抑える財源になるから、キャッシュフローで回収があれば、更なる売却を考えてほしい。
 - → 事業運営上の必要性和資産運営の両方の見方について指摘があった。保有目的については、資金調達に係るもの等、事業運営上必要なものを保有している。また、関係会社株式については、当社グループの連結業績の向上、グループの持続的成長・発展に貢献したいとの考えのもと保有している。とはいえ、保有の効率もチェックする必要があることから、一般株式と関連会社株式を併せた、平均の率を出している。率としては関係会社の方が少し高くなっている。当然個別に利益を出しているが精査しており、トータルで成長に寄与しないものについては、積極的に売却していきたい。他方で、4年連続の赤字のため、事業の継続性について、会計士及び金融機関から問われている。財務基盤が脆弱になっていることを踏まえれば、単年度の黒字ではなく、H27年度以降の持続的な黒字構造への転換を示す必要があると思っている。一過性の資産売却よりも、グループ企業一体となって企業価値を上げていくことが重要だと考えている。（関西電力）
- 有価証券について、どう使うかは何とも申し上げられないが、次年度は配当がもっと見込めるかもしれない。また、本社ビルの維持管理費用を含めて、資産的に余力があると思う。新たに資産売却を示したが、その内容を明らかにし、精一杯の対応なのか伺いたい。
 - → 4期連続の赤字で財務体質が脆弱になっており、会計士・金融機関から継続的な黒字体質が確保されなければ企業の継続性が懸念されると指摘されている。持続的な黒字体質を確保するために、グループ企業の利益も活用するなどして乗り越えていきたい。保有する価値の無いものについては積極的に売却していくことを考えている。200億円資産売却の内訳は、交渉中で決まっていないものがあり、相手先があることから、回答を差し控えたい。（関西電力）
- 平成27年度の経営効率化見通しのうち、設備投資の効率化額の中には原発の安全対策に係る設備投資額は含まれていないのではないかと。原子力発電所の安全対策に係る設備投資費用について、以前の資料では平成27年度以降は未定となっていたが、再稼働時期を新たに設定したことで前提が変わっている。前回4機稼働を前提とし安全対策工事を行うとしたものが、2機稼働となったことでその費用は再来年度以降に繰り延べされて発生するのか、そうではなく従来通りの計画の残額が来年度に発生するのか示してほしい。
 - → 効率化額については、前回料金改定時の織り込みに対する効率化額を記載している。実績及び見通しは織り込みから変わっており、集約できた段階でお知らせする。27年度の投資は変わってくるが、仮に増えたとしても投資額なので、償却として出てくることから費用ベースではあまり大きくならない。繰延については今回の効率化には入れていない。（関西電力）
 - → 未定ということは、歴史的事実として発生するコストであるから、現時点で分からないということか。（安念委員長）

- → 再稼働に係る審査に沿っての見直しを行っており、現時点では確定していないということである。（関西電力）
- 普及開発関係費の効率化の取組内容について、関電の姿勢を疑う。公益的な情報発信の更なる削減等、本来ならお客様向けに一生懸命に行うべきものについて、効率化を理由に削っているように見える。お客様対応にどれくらいの金額が残っていて、残った費用でどのような取組をしているのか。
 - → 普及開発費については未達となっており、ともかく査定のレベルまでチャレンジしたいと考えている。その際にお客様のご迷惑になることが決まてないよう、使い方を精査したい。（関西電力）
- 経営効率化の中身については、動かしがたい費用もあると認識。修繕費の効率化については、定期検査の短縮等、いろいろな積み重ねであると認識している。これ以外にも諸経費の小さな積み重ねがあると思うので、これにとどまらない効率化努力を続けていくことが必要。
- 経営効率化については、直接の査定項目ではない。役員報酬と顧問報酬は、これ以上やる気がない様子。個人的には、伝統ある名門企業には複雑な事情があるのかと勘ぐってしまうが、とにかく経営効率化計画を出してもらったので、これで承ったということになる。（安念委員長）

前提計画

- 揚水発電について、需給検証小委や特例措置の議論を持ち出すことは全く理解できない。需給検証小委では、猛暑や厳冬等最も厳しい状況になったとしても、3%の予備力を確保できるかという議論をしているのに対して、本委員会は猛暑や厳冬になると決めつけることなく、平常ベースの需要だった場合にどれだけコストがかかるかを議論している。したがって、本当に猛暑になり揚水を最大限活用しないと需給がひどい状況になる時に、コスト高だから使うなということをこの委員会は決して言わない。そのあたりの運用は当然に一般電気事業者任されている。設備に関しても、平常時にはある程度大丈夫かもしれないが、猛暑になったとすれば供給力が厳しいといって特例を認めている場合に、平常の状況となった瞬間にいきなり特例が使えなくなるという理屈が全く理解しかねる。取引所等を活用して今想定しているものよりも安くできるのではないかとっており、実際に本当に猛暑になったときにはこのような使い方をすることや設備の維持、点検時期の調整をすることについて、何か言うものではない。平常ベースでどれだけコストがかかるかという時に、なぜ、需給検証委のように猛暑を想定したものとリンクした資料を持ち出したのか全く理解できないので、説明いただきたい。
 - → 需給検証小委は確かに猛暑の時を想定している。ただし、各社が揚水を使っても西側で3.4%しか供給力を確保できず、融通いただいているときには各社も揚水を使っているという状態だということを申し上げている。また、当社は猛暑の時だけでなく、夏場の平常時や端境期等でも揚水を活用しても予備力が不足する。（関西電力）
 - → 需給検証小委は、各社で最も需給が厳しい状況が同時に起こったとしても耐えられるかという議論をしており、その場合、各社がそれぞれ頑張ることは当然必要。しかし、そのときの計算の手順と、通常時のコスト算出は本質的に違うのではないかと申し上げている。
 - → 揚水の発電電力量という意味では不適切だった。平常時のバランスで見たときでも、繰り延べてきた点検等を行う必要があることから、年間通じて予備力が不足する状況。新電力等との受電についても、まだ契約が決まっていないものも継続して受電できると想定して、至近の実績を上回る量を追加で織り込んで、一定の予備力を確保している状況。（関西電力）
- 取引所から調達するという点について、関電の資料はシミュレーションで織り込んでいるから、取引所からの調達を前提として査定すると、二重計算になるということをしていると思う。そうだとするなら、シミュレーションの結果を精査して欲しい。揚水を使う場合には石油火力でポンプアップすると思うが、取引所の深夜帯も含めた夜間の価格が、石油火力の限界費用を下回っているときには、当然そちらを買うことになっているはずである。ポンプアップしている一つ一つのコマがそのようになっているかをご回答されたい。また、ポンプアップせずに、ピーク時に落とすときに石油火力で上げて、ロスが3割出ることを前提とした高い価格となっているときに、取引所の方が安ければ、そこから全て買い、揚水を稼働させないことになっているはずである。本当にそうになっているかは確認させていただきたい。
 - → シミュレーションは直近の査定方針を踏まえて、揚水発電を含めた割高な電源の抑制を最大限反映している。ただし、取引所取引であるため、入札量の全量が約定するとは限らないので、時間帯毎にばらつきが生じる可能性がある。そのため約定量の変動幅が大きくなりすぎない範囲でしか入札できない。原則我々の限界費用より取引所価格が安ければ、そちらを使っている。（関西電力）
 - → 30分のコマ毎で、両脇が調達できて真ん中で商いが成り立たない場合にはどうすると言っているのか。（安念委員長）
 - → 一定の上限を設定しており、その範囲の中で差換えを行っている。無制限に差し換えをやっていないという趣旨。（関西電力）
 - → 深夜帯と落とす方、両方で確認しているということか。事実かどうかを確認し、説得力がなければ、従来通りばったり査定すればよいのではないか。
 - → 事務局でやりとりをしていただきたい。（安念委員長）
- 石炭火力の問題で、舞鶴1号機について、平成27年度の定検織り込み日数は31日であるが、全体で何日かかるのか。
 - → 153日である。（関西電力）
 - → 舞鶴2号機については、工程の短縮が説明されているが、1号機については全体で何日短縮しているのか。
 - → 同様に工夫をしているが、改めてご説明させていただきたい。仮に工程を短くするとしても、3月1日という始まる時期はそこにしないといけな。平成27年度に行わなければならない日数は変わらない。（関西電力）
 - → 平成27年春というあいまいなスタートで気になっていた。もしそこまで多くない日数であれば、算定期間の外にずらすことはできないのか。
 - → ぎりぎりまで繰り延べており、同種の機械では事故が起こっている。これ以上遅らせると保証はできないと、メーカーにも言われている。（関西電力）

- → 舞鶴は固定費等が他の石炭火力と比べてとてつもなく高い石炭火力である。修繕費等のランニングコストが相当安いのでなければ、説明がつかない。こういうところが効率化できるからこそ、高いコストをかけたのではないか。電変制度なので、それを減らせとは言えないが、もともと効率的に作られているのかということを考えている点はご理解いただきたい。
- 石炭火力の定検について、固有の修繕は安全性の問題であり、事業者の判断が最大限尊重されるべきであるが、平成25年度からの3年間でいつどう動かすかは全体として経営のジャッジメントであるのではないか。原発が動かなかったことが影響していることは理解できるが、そのような状況を踏まえていつ修繕を計画するかは経営裁量、ビジネス・ジャッジメントであると考える。そこで発生するコストをどう捉えるかは、ある意味で事業報酬の資本収益率の中に入っているもので、その中で吸収すべきではないか。揚水発電についても同様で、総括原価方式の下で積み上げているが、事業を運営する上でのリスクに対する対価である事業報酬に織り込まれているという考え方もあるのではないか。単純に定検を遅らせられるかどうかということではなく、全体像として見たときに、全てが社会的経済的事情により無条件で事業者に帰責できないものであるとすることは、腑に落ちない。
- 石炭の補修日数の増加と揚水の増分については、電変制度の対象として議論していくということに異論は無いと認識。それから先の議論として、関電の説明は事実としてはそうであると思うが、事実として発生するコストをそのまま料金として認める考え方もある一方で、電気料金の査定はコストが能率的な経営の下における原価でなければならないものであり、理論的な操作は可能であり、現にこれまでも行ってきたところ。そうだとすれば、例えば舞鶴2号機について、さらに一段と工期短縮ができないかという議論がありうる。揚水についても、自社の揚水を使用せざるを得ないという事実があるとしても、自社の石油でポンプアップするコストを丸ごと認めることが良いかという論点がある。他社から調達ができる可能性がある場合には、そのコストを査定する可能性もある。次回は論点の議論を深める回にしたいと思う。石炭火力は保安の問題があるので、事務方でしっかり詰めていただきたい。（安念委員長）

その他

- お客様とのコミュニケーションについて、5万件のお客様に対して説明・訪問を行っているということだが、同じ人に2回やっているものが含まれていないか。全体の世帯に対する比率について再度確認したい。普及開発関係費について前回削減したのは、オール電化の費用等であるが、まだオール電化を進めているという話が公聴会で出るなど、ちぐはぐである。何が重要と感じており、何に重点を置いているのか、わかりにくい。十分お客様とコミュニケーションが取れているとは到底思えなかった。当然削減をしてほしいが、ゼロにしろと言っているわけではなく、何に使っているかという趣旨を明確化していただきたい。
 - → 5万件の中には基本的に同一のお客様はいない。従量電灯Aの契約口数が1000万弱であり、我々としては多いと考えているが、全体の比率から見ると少なく感じるかもしれない。できる限りお客様の皆様に説明をしており、団体に対しては、2800件弱の説明会を開いている。また、専用電話ダイヤルを置いており、当初の想定よりも少ないが5500件程度の問合せを受け、できる限り親切な対応を行っている。当然自由化の大口のお客様についてはお客様個別に説明している。可能な限り接触な機会を設けたいが、まだ不十分と考えているので、引き続きご理解いただけるよう説明していきたい。（関西電力）
- 再稼働による影響は、高浜だと1機当たり1か月の稼働で約70億円とのことであるが、3240億円の申請額に比例配分すると2.28円の値上げ幅から計算すると、1か月あたり5銭くらいの値下げになるということか。
 - → しかり。（関西電力）
- 資料7に記載してある質問の回答は次回お願いしたい。
- 自由化分野の改定は4月1日から行うことになっている。企業数で99.7%、雇用者数で7割を担う中小企業の立場からすると、自由化分野では今回14%弱の値上げで、前回の値上げも加えると3割のコスト上昇となる。さらに、FIT賦課金による電気料金の値上げも加えると、政策的に生じたものにより4割を超えるコスト上昇となる。今回規制分野の原価については、厳しく査定していただき、自由化分野へ波及させてほしい。国民全体で見ると、自由化分野の方が影響は大きい。中小企業の状況は厳しく、電気料金の上昇の限界額については3分の2以上の企業が1円以下であるとしており、人件費の削減や設備投資の削減が行われている状況。政策対応の遅れは許されず、電力コストの上昇に歯止めを掛けていただきたい。安全の確認された原発の早期の運転再開等により一刻も早く問題を解決するとともに、関西電力も重要なプレイヤーであるので、早期運転再開等に励んでいただきたい。

以上

関連リンク

[電気料金審査専門小委員会の開催状況](#)

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力市場整備室
電話：03-3501-1748
FAX：03-3580-8485

